

全国環境連 第3回 全国大会

と き／2005年9月14日(水)

ところ／ホテルニューオータニ ザ・メイン

東京都千代田区紀尾井町4-1 電話(03)3265-1111

- 主 催／全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会
- 担 当／全国環境連九州地区協議会 福岡県環境整備事業協同組合連合会
- 後 援／環 境 省

全国環境連 第3回 全国大会の開催について

本日ここに、全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会の第3回全国大会を開催いたしましたところ、厳しい国政選挙をついに先日まで戦ってこられた国会議員の先生方をはじめ、環境省、関係団体など多くの方々のご臨席のもと、会員ならびに所属の皆様方に多数ご参加をいただき、かくも盛大に開催出来ますことは大きな喜びであり、感慨も一入で御座います。

思い起しますと、この全国環境連は、一昨年(2015年)の5月、新たな全国組織として発足いたしました。昨年(2016年)12月2日には、環境大臣から設立認可を受けるなど順調に成長を遂げ、自他共に認める全国組合組織となり今日に至っております。私達、全国環境連の会員は、従来にも増して、全国の仲間との連携を強め、また、社会的な使命感と誇りを持って誠実に業務を遂行しなければならないとの意を新たにしたところであります。

さて、昨年は、行財政改革の大きな波が我々業界にも押し寄せて参りました。即ち、浄化槽など廃棄物処理施設整備補助金の削減の動きであります。私達は、国会議員の先生方のお力もいただきながら、全国環境連の仲間が丸となって補助金の削減阻止へ向け全国的に要望活動を展開いたしました。お陰をもちまして、新たな交付金創設という一定の成果を収めることができました。しかしながら、今年になって、地方6団体は、昨年、新たに創設した交付金を含め、全てを市町村へ税源移譲しろという意見書を出してきております。この交付金が廃止され、一般財源化されますと、浄化槽の整備普及は滞り、私達業界は、深刻な経営環境に追い込まれ、ひいては、廃棄物の適正処理に大きな支障を生じかねないこととなります。現在、国会議員の先生方のお力をいただきながら、一般財源化阻止へ向け、全国環境連の組織を挙げて取組んでいるところであります。

今ひとつが浄化槽法の改正等であります。環境省におかれては、浄化槽法の目的に、下水道法等と同じく、公共用水域の水質保全を明確にされました。それに伴う省令事項の具体的な検討のために、浄化槽専門委員会を設置され、浄化槽からの放流水の水質基準、7条検査の検査時期等々につき、浄化槽維持管理を行っている私達業界の意見などもお聞きいただきながら、平成18年2月1日施行を目指して検討が進められております。浄化槽の維持管理を行っている私達業界の社会的責任は、ますます大きく重いものになってまいります。先日、専門委員会での議論の中間とりまとめが提示されましたが、全国環境連といたしましては、会員の皆様方とともに、引き続き議論の動向等を注視するとともに、必要があれば、機会を捉え、さらに意見具申等をして参りたいと考えております。

今ひとつが、先般来、全国的に進められてきています平成の大合併であります。この市町村合併の時期を狙ったように、あちこちで新規参入などの騒ぎも聞こえてきています。今後とも、市町村合併への適正な対応と新規参入阻止という大きな課題につきましては、会員の皆様方が、正確な情報をできるだけ早く入手して、適確な対応を迅速にとっていただきたいと思っております。会員の皆様の背後には、私達、強い結束の全国環境連の仲間が控えているとの自負を持って対応していただきたいと考えます。その他では、この市町村合併と機を一にして導入された指定管理者制度の件があります。現段階では、具体的などころが定かには見通せない状況ではありますが、チャンスと捉え、うまく活用すれば、新たな事業の展開のきっかけになりそうですが、逆に、悪い方へ行くと私達の事業の縮減につながりかねない危機を孕んでいるのではと危惧しております。取り越し苦労であって欲しいと思っておりますが、この指定管理者制度についての市町村、県の対応は、18年9月までとなっており、今後、市町村の対応が一気に加速することが考えられます。私達業界のこととして、また、会員一人一人が自らのこととして重大な関心を持って、注視していかなければならない事案であると思っております。

以上、いろいろ述べましたが、私達の業界に、枕を高くしてぐっすり休める日、波風の立たない穏やかな日はなかなかやってくるには御座いません。会員それぞれが、いつも、良い意味での緊張感を持って社会の動向に目を光らせ、いざと言う時には、会員一丸となって事に当たりたいものだと思います。ご臨席の国会議員の先生方も大いに辣腕を振るっていただけるものと信じております。本日は、全国各地から多数ご参加をいただき、また、お忙しいなか、多くのご来賓をお迎え、かくも盛大に第3回全国大会を開催できますことを皆様方と共に喜び、衷心より深く感謝を申しあげ挨拶といたします。

平成17年9月14日

全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会
会長 鳥越澄夫
福岡県環境整備事業協同組合連合会
会長 安田武博
(全国環境連九州地区協議会)

～ 祝 辞 ～



前自由民主党環境整備議員連盟会長

前衆議院議員 熊代昭彦

全国環境連第3回全国大会のご盛会を心よりお慶び申し上げます。

日頃より、国民の生活環境の向上にご貢献を賜っておりますことに対し、深く感謝申し上げる次第であります。

私も自由民主党環境整備議員連盟会長として3年目を迎えております。皆様の力強いご支援のお陰で、生活環境の保全及び資源の有効利用の観点から、廃棄物等の発生抑制、資源のリユース・リサイクル及び適正処分の推進に鋭意取り組ませて頂いております。

循環基本計画の策定実施、国民、NPO・NGO、事業者、地方公共団体等とのパートナーシップの育成等、国全体の循環型社会形成に関する取り組みを総合的に進めることは喫緊の課題であります。

このような時代に、貴会が「循環型社会の創造」をテーマに全国大会を開催され、情報交換並びに未来への決意を固められますことは、誠に意義深いことであり、心から敬意を表し、大きな成果を期待申し上げます。

「循環型社会の創造」の課題に国と地方が一体となって取り組むことができるよう、循環型社会形成推進交付金の存続、廃棄物処理施設整備に係る補助対象の拡大、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に対する補助金制度の創設など、循環型社会形成推進交付金を充実強化させることは必須の課題ではありますが、三位一体改革の地方からの要望の中に、これら交付金等を税源移譲により廃止すべきだとの意見が出されております。皆様のご支援を得て交付金等の堅持を必ず実現して参りたいと決意を固めております。今後ともご支援の程お願い申し上げます。

終わりに、貴連合会の今後益々のご発展と会員の皆様方のご健勝とご事業のご繁栄を心からお祈り申し上げます、お祝いのご挨拶とさせていただきます。

～ 祝 辞 ～



環境省大臣官房廃棄物・
リサイクル対策部

部 長 由 田 秀 人

全国環境連第3回全国大会の開催を心よりお祝い申し上げます。

環境連の皆様方には、平素より廃棄物行政の推進について御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げますとともに、一般廃棄物の処理、浄化槽の清掃など、日頃より生活環境の保全のために御尽力されていることに対し、深く敬意を表する次第であります。また、本大会は、「循環型社会の創造」をテーマとして知識や技術の向上を図るものであり、誠に意義深いものと考えます。

さて、循環型社会の形成は、我が国にとどまらず国際的にも重要な課題となっております。本年4月には、昨年のサミットでの小泉総理の提案を踏まえ、世界20カ国の担当閣僚と4つの国際機関の代表者等の参加の下に、3Rイニシアティブ閣僚会合が東京で開催されました。

この会合においては、持続可能な生産消費パターンが確立された社会の実現のための3R、すなわちリデュース、リユース、リサイクルの推進などを内容とする議長総括が採択され、今後は、この成果を踏まえ、「もったいない」の精神をアジアへ、さらには世界へ発信し、循環型社会を構築するための国際的なイニシアティブを取っていききたいと考えます。

また、本年5月には、廃棄物処理法、浄化槽法の一部改正案が先の国会に於いて可決、成立いたしました。

特に浄化槽法の改正については、浄化槽の維持管理の向上を図り、水質の保全に貢献する施設としての信頼を確保することを目的とするものであり、この法改正を契機として、浄化槽に携わられている皆様の益々の御活躍を祈念いたす次第であります。

一方、循環型社会構築のための社会基盤である廃棄物処理施設や水環境保全の要石である合併処理浄化槽の整備については、昨年末の三位一体改革の検討の結果を受けて、平成17年度予算において、その支援のための制度を抜本的に改革し「循環型社会形成推進交付金」を創設したところであり、既に全国各地で地域計画の策定が進展しつつあります。

環境省としては、3Rイニシアティブ閣僚会合の成果や廃棄物処理法、浄化槽法の改正、循環型社会形成推進交付金の執行を通じて、次世代に美しい日本を引き継いでいくための廃棄物の適正処理、合併処理浄化槽の整備、循環型社会の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

環境連の皆様方におかれましても、引き続きの御支援、御協力を御願いするとともに、環境連の今後益々の御発展と会員の皆様方の御健勝を祈念いたしまして、私のお祝いの言葉とさせていただきます。

～ 祝 辞 ～



財団法人日本環境整備教育センター
理事長 入山文郎

全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会第3回全国大会が盛大に開催されますことを心よりお祝い申し上げます。

また、貴連合会が協同組合の認可を受けられ、「循環型社会の創造」をテーマに会員皆様の強い絆のもと、新たなスタートをきられますことを併せてお祝い申し上げます。

浄化槽は、永年にわたる行政と関係団体のご尽力により、生活排水を処理する恒久施設として、また、地域における生活排水の柱として水環境の保全に貢献し、社会的評価を高めつつあります。しかしながら、浄化槽を生活排水対策の柱としてさらに前進させるためには、市町村の生活排水処理計画の策定とともに、浄化槽に対する信頼性の確保が重要になると思います。

周知のとおり、浄化槽法の目的に公共用水域等水質の汚濁の防止を明示するとともに、放流水質基準の創設、水質検査の時期の見直し、維持管理等に対する監督の強化等についての浄化槽法の一部を改正する法律が公布され、来年2月1日から施行されますことは、浄化槽にとって新たな一歩を踏み出すことになるものと考えております。

環境配慮や持続可能性への関心が強まるなか、企業の社会的責任が言われる今日、浄化槽も性能基準化に伴う処理技術の進歩に対応すべく、個々の処理技術は浄化槽関係技術者に委ねられることとなり、その役割は益々重要なものとなってきています。あらゆる面において評価、格付けが言われていますが、浄化槽の世界においても専門家として、企業として社会的に高い評価を得るためにはその能力証明が求められることは必須であり、そのことが信頼に応えることになると思われま

す。私ども日本環境整備教育センターは浄化槽に係る教育研究機関として今日に至っておりますが、これも偏に終始かわらぬ皆様方からのご理解とご支援の賜物と厚く感謝申し上げます。今後とも浄化槽事業発展のため、一層の努力を致す所存でございますので皆様方におかれましても引き続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、貴連合会の今後ますますのご発展と会員皆様方のご健勝と事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

～ 全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会第3回全国大会を祝して～



社団法人 全国浄化槽団体連合会

会 長 菅 野 勝 之

全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会第3回全国大会開催を心からお祝い申し上げます。

貴連合会会員各位はし尿、ごみの収集とその適正な処理に尽力され、我が国の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に大きな貢献を果たしてこられました。

このたび「循環型社会の創造」をテーマに第3回全国大会を開催されますが、国を挙げて廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用(リデュース、リユース、リサイクル=3R)を通じて循環型社会の構築に取り組んでいる現在、全国の一般廃棄物処理業者が一堂に会し、3Rのための行動を率先して実行されることは、誠に時宜を得たものと深い敬意を表するものであります。

さて皆様ご承知の通り、去る五月、浄化槽法の一部を改正する法律が国会で可決、公布されました。このたびの改正では、浄化槽法の目的において「公共用水域等の水質の保全等の観点から浄化槽によるし尿及び雑排水の適正な処理を図ること」が明示され、浄化槽の維持管理に関する監督の強化、特に法定検査では罰則の適用を含む検査の徹底がうたわれました。私ども、全浄連としましても、法改正の趣旨に応えるような事業の推進に努めてまいります。

近年、水環境に対する国民の関心はますます高まっております。この美しい国土、水環境を守り、将来の世代に引き継いでいくことは、現代人に課せられた大きな課題であります。

経済効率性に優れた生活排水処理施設としての浄化槽に対する期待は大きくなっておりませんが、一方、全国に約650万基存在する既設単独処理浄化槽の問題、依然として低率な11条検査受検率の問題など、浄化槽業界として解決しなければならない問題も山積みしております。

併せて浄化槽の保守点検・清掃もまた適切に実施されなければなりません。我々浄化槽業界としましては浄化槽の信頼を高めるべく、関連団体相連携してこれら諸問題の解決に取り組んでいく決意しておりますので、宜しくお願い申し上げます。

最後になりましたが、貴連合会と会員の皆様の益々のご発展とご活躍を祈念し、お祝いの言葉と致します。

全国環境連 第3回 全国大会

開催の目的

我々一般廃棄物処理業者は、市町村の自治事務の代行者として、今日まで、廃棄物の適正処理を通じて、わが国の生活環境の保全に貢献してきたところである。

しかしその一方では、下水道整備の進捗により業界の経営環境は、著しく厳しい状況下に晒されている。そのため「合特法」の趣旨を踏まえた転換業務(補償)の獲得が喫緊の課題となっている。

我々がこの難局を克服するには、自らの力で経営改革を進め、業界の経営基盤の強化に努めなければならない。

今後は、廃棄物の適正処理とリサイクルの開発を業界の経営安定の観点から捉え、廃棄物マネジメントのあり方について問い直す時期に至っている。

また、巾広い分野の知見に耳を傾け、最近の知識と先端技術を習得し、創意工夫のものに業界の未来を切り拓くことが強く求められている。

本大会は、「循環型社会の創造」をテーマに、全国の一般廃棄物処理業者が一堂に会し、国・地方を挙げて推進する循環型社会の形成へ向けた、いわゆる3R(リデュース・リユース・リサイクル)のための行動を率先して実行することを誓うとともに、全国の一般廃棄物処理業者の安定的発展を実現することを目的とするものである。

● 主 催 ●

全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会

● 担 当 ●

全国環境連九州地区協議会

福岡県環境整備事業協同組合連合会

● 後 援 ●

環 境 省

講演

- 月 日／2005年9月14日(水)
- 受 付／12:30～13:30
- 講 演／13:30～14:20
- 会 場／ホテルニューオータニ ザ・メイン(鶴の間東)

演 題

「廃棄物処理の動向について」

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
廃棄物対策課長 粕谷 明 博

本大会

■月 日／2005年9月14日(水)

■本会議／14:30～15:00

■会 場／ホテルニューオータニ ザ・メイン(鶴の間東)

～ 次 第 ～

- 1) 開 会 の 辞
- 2) 政府に対する要望決議発表
- 3) 大会スローガン発表
- 4) 大会宣言発表
- 5) 会長所信表明
- 6) 閉 会 の 辞

政府に対する要望決議

私達、一般廃棄物処理業者は今日まで、市町村の自治事務の代行者として長年に亘り、我が国の廃棄物行政の一翼を担い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に重要な役割を果たしてきました。

しかしながら近年、下水道の整備による業界の業務縮小に加え、市町村合併、規制緩和等の構造改革の真只中であって、多大の危機感を抱いております。そのため私達は、国民、事業者、地方公共団体及び国の適切な役割分担のもとに、適正な処理体制を確保し、循環型社会を実現していかなければなりません。

特に、地域住民の日々の暮らしに直結した一般廃棄物の適正な処理は、地域社会にとって不可欠な重要課題であることから、下記の事項について特段の措置を講じられますよう切に要望するものであります。

記

- 1) 下水道の整備により影響を受ける一般廃棄物処理業者等に対して、安定かつ継続する業務を保障する観点から「合特法」に基づく合理化事業計画の策定等により、転換業務(補償)の獲得など市町村において適切な対策が講じられますよう指導されたいこと。
- 2) 市町村合併時において、一般廃棄物の適正な処理体制を確保する観点から、合併後の新しい市町村における一般廃棄物の適正な処理が確保されるよう適切な措置を講じられたいこと。
- 3) 汚水処理施設の整備(下水道、浄化槽、農漁集排、汚泥再処理センター)については、地方公共団体の財政が逼迫していることから、経済的、効率的に整備が推進されるよう指導されたいこと。
- 4) ディスポーザーの普及に伴い、水質保全の観点から、その排水処理システムの確立及び維持管理については速やかに法体系の整備を図られたいこと。
- 5) 三位一体改革による循環型社会形成推進交付金等の廃止については、循環型社会の形成という国家的課題に国と地方が一体となって取り組むことができるよう交付金を存続すること。
- 6) 浄化槽法改正に伴う省令改正や浄化槽の維持管理の検討を進めるにあたって、本会が現状に立脚した立場から、中央環境審議会・浄化槽専門委員会において述べた意見について、十分に配慮されたいこと。

全国環境連

第3回全国大会スローガン

1. 下水道整備の進捗に伴う転換業務(補償)獲得
1. 不法、不当な新規許可絶対阻止
1. 市町村合併時における既得権益の尊重
1. 浄化槽の経済的かつ効率的な整備促進
1. ディスポーザー排水処理システムの確立及び立法化
1. 会員のための情報収集と情報提供の充実
1. 組織の拡大と次世代を担う人材の育成
1. 労働災害ゼロの徹底と福利厚生の拡充
1. 循環型社会の形成に向けて循環型社会形成推進交付金の廃止に対し、断固反対

大会宣言

私達、一般廃棄物処理業者は市町村の自治事務の代行者として、これまで幾多の辛酸をなめつつ計り知れない厳しい試練を克服し、我が国の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に大きく貢献してきたところである。近年、下水道の整備による業界の業務縮小に加え、市町村合併・規制緩和等大きな変革に直面している。一方、「三位一体改革」による循環型社会形成推進交付金等の廃止が地方六団体より提案されたが、業界として断固反対を表明する。また「合特法」に基づく、転換業務(補償)獲得を強く市町村に求めていくものである。

私達、一般廃棄物処理業者は、かつてないこの未曾有の難局を乗り越え、さらなる飛躍を遂げていくため、その創造力を生かし、かつ、機動性と柔軟性を十分に発揮しつつ、自らの手で経営革新に努力を傾けるとともに、幅広い分野の知恵と技術を結集し、今後も地域住民の快適な生活環境の確保に努めるものである。

第3回全国大会のテーマである「循環型社会の創造」を旗印に掲げ、業界の意識改革のもと社会的評価を得る事業の展開に取り組み、循環型社会の形成を目指すものである。

さらに私達は、組織拡大を図りながら強固な団結と協調の下、新しい環境を創造し、全国環境連の基本理念を実現することを誓うものである。

以上宣言する。

平成17年9月14日

全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会
第3回全国大会

大会式典

■月 日／2005年9月14日(水)

■受 付／14:30～15:30

■式 典／15:30～16:45

■会 場／ホテルニューオータニ ザ・メイン(鶴の間東)

～ 次 第 ～

- 1) 開 会 の 辞
- 2) 物 故 者 に 対 す る 黙 祷
- 3) 大 会 式 辞
- 4) 優 良 役 員 、 従 業 員 表 彰
- 5) 受 賞 者 代 表 謝 辞
- 6) 来 賓 祝 辞
- 7) 来 賓 紹 介
- 8) 祝 電 披 露
- 9) 閉 会 の 辞

懇親会

■月 日／2005年9月14日(水)

■受 付／16:00～17:00

■懇親会／17:00～19:00

■会 場／ホテルニューオータニ ザ・メイン(鶴の間西)

～ 次 第 ～

- 1) 開 会 の 辞
- 2) 会 長 挨 拶
- 3) 来 賓 祝 辞
- 4) 来 賓 紹 介
- 5) 乾 杯
- 6) 万 歳 三 唱
- 7) 閉 会 の 辞